

届出が必要な加算等及び添付書類(特定施設入居者生活介護)

- ・加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。
- ・介護給付費算定に係る体制等に関する届出書(別紙3-1)及び介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(居宅サービスは別紙1-1、介護予防サービスは別紙1-2)の他に以下の添付書類を提出してください。
- ・この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求めることがあります。

サービス名	届出が必要な加算等	添付書類
特定施設 入居者生活介護	有料老人ホーム(介護専用型)	
	軽費老人ホーム(介護専用型)	
	養護老人ホーム(介護専用型)	
	有料老人ホーム(混合型)	
	軽費老人ホーム(混合型)	
	養護老人ホーム(混合型)	
	一般型	
	外部サービス利用型	
	職員の欠員による減算の状況	・従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1)
	身体拘束廃止未実施	
	入居継続支援	入居継続支援加算に関する届出(別紙20)
	テクノロジーの導入 (入居継続支援加算関係)	・テクノロジーの導入による入居継続支援加算に関する届出書(別紙20-2)
	生活機能向上連携	
	個別機能訓練	・従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・機能訓練指導員の資格証の写し
	ADL維持等加算[申出]の有無	
	夜間看護体制	・夜間看護体制に係る届出書(別紙9-1)
	若年性認知症入居者受入 科学的介護推進体制加算 看取り介護加算	・看取り介護体制に係る届出書(別紙9-4)
認知症専門ケア加算	・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-1) ・認知症介護指導者研修、認知症介護実践リーダー研修又は認知症介護実践者研修の修了証の写し ・届出日の前3月の日常生活自立度の平均が分かる計算	
サービス提供体制強化加算	・サービス提供体制強化加算に関する届出書(別紙12-6)	
介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算	提出書類については、下記のホームページをご確認ください。 ホーム > 健康・福祉・子育て > 福祉・介護 > 高齢福祉・介護保険 > 介護事業者のみなさまへ > 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算について URL: http://www.city.sapporo.jp/kaigo/k200jigyo/syogukaizenpage.html	
割引	・指定居宅サービス事業所等による介護給付費の割引に係る割引率の設定について(別紙5-1)	
特定施設 入居者生活介護 (短期利用型)	有料老人ホーム(介護専用型)	
	軽費老人ホーム(介護専用型)	
	有料老人ホーム(混合型)	
	軽費老人ホーム(混合型)	
	職員の欠員による減算の状況	※特定施設入居者生活介護と同様
	夜間看護体制	※特定施設入居者生活介護と同様
	若年性認知症入居者受入 サービス提供体制強化加算	※特定施設入居者生活介護と同様
	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算	※特定施設入居者生活介護と同様
割引	※特定施設入居者生活介護と同様	

介護予防 特定施設 入居者生活介護	有料老人ホーム	
	軽費老人ホーム	
	養護老人ホーム	
	一般型	
	外部サービス利用型	
	職員の欠員による減算の状況	※特定施設入居者生活介護と同様
	身体拘束廃止未実施	
	生活機能向上連携	
	個別機能訓練	※特定施設入居者生活介護と同様
	若年性認知症入居者受入	
	科学的介護推進体制加算	
	認知症専門ケア加算	※特定施設入居者生活介護と同様
	サービス提供体制強化加算	※特定施設入居者生活介護と同様
	介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算	※特定施設入居者生活介護と同様
割引	※特定施設入居者生活介護と同様	